

タイ中小企業開発銀行 (仮訳)



地域金融の現状と今後
東京(日本)
2008年1月18日



タイ中小企業開発銀行

金融庁金融研究研修センター・慶應義塾大学
共催コンファレンス

発表者

ポンサック・シワシャラット

タイ中小企業開発銀行総裁



タイ中小企業開発銀行

- ◆ 2002年 – 国会制定法により設立
- ◆ 財務省と産業省が監督
- ◆ 財務省が97%を所有
- ◆ ムーディーズ 準ソブリン債格付け – Baa1
- ◆ www.smebank.co.th



タイ中小企業開発銀行

- ◆ 総資産 – 557億タイバーツ(17億米ドル)(2006/12/31)
- ◆ 総貸付残高 – 443億タイバーツ(12億6,000万米ドル)
- ◆ 融資先 – 15,195
- ◆ 平均融資額 – 370万タイバーツ(10万米ドル)
- ◆ 地域拠点19か所、サービスセンター90か所



タイ中小企業開発銀行

歴史的ジレンマ

- ◆ 商業銀行部門は中小企業や新興企業に融資したがらない
- ◆ しかし、中小企業はタイ国内の企業（推定187万社）の99%を占める
- ◆ タイ政府は、タイ中小企業開発銀行を含む特殊金融機関を設立した
- ◆ その目的は、中小企業に流動性を与えること

タイ中小企業開発銀行

タイのジレンマ

- ◆ 多くの低所得者は中小企業を興せる可能性がある
- ◆ 貯蓄も担保もない
- ◆ 非公式の業者から高利で借金せざるを得ない
- ◆ 彼らへの融資を金融機関に奨励するために、我々は何ができるか？



タイ中小企業開発銀行

タイ中小企業開発銀行のビジョン

- ◆ 起業家精神にあふれたタイ社会の構築に資する銀行であること

タイ中小企業開発銀行

中小企業の定義

	小企業		中企業	
	従業員数	土地以外の 固定資産 (百万タイバーツ)	従業員数	土地以外の 固定資産 (百万タイバーツ)
製造業	50以下	50 以下	51～200	50超～200
サービス業	50以下	50 以下	51～200	50超～200
卸売業	25以下	50 以下	26～50	50超～100
小売業	15以下	30 以下	16～30	30超～60

タイ国内の小・中・大企業の総数は推定201万社。うち99%に当たる約199万社が中小企業



タイ中小企業開発銀行

タイ中小企業開発銀行の公共政策的役割

- ◆ 草の根経済の発展
- ◆ 競争力の向上、および持続可能な成長の促進
- ◆ 政府方針に基づく各種融資計画

革新的な手段

- ◆ OTOP融資(一村一商品ローン)
- ◆ 資産の資本化(担保化)プログラム



タイ中小企業開発銀行

OTOP 融資

- ◆ ビジネスの発展のため、村内の個人集団を支援および奨励
- ◆ 割当総額 – 50億タイバーツ(1億4,280万米ドル)
- ◆ 1人当たり融資限度額 – 100万タイバーツ(28,571米ドル)
- ◆ 国内外で商品を宣伝・販売するための国家政策によって支えられる

資産の資本化(担保化)プログラム

- ◆ 低所得者層の資産の精査 – 会社設立の担保として使用可能な有形・無形資産を見極める
- ◆ 担保化を可能にするインフラを計画
- ◆ 起業のため、または運転資本提供のための融資

タイ中小企業開発銀行

資産の資本化(担保化)プログラム- 例

- ◆ 王室および公庫の土地、ならびに国家住宅公社のテナント向け融資
- ◆ 機械の資本化(担保化)
- ◆ 知的財産の資本化(担保化)プロジェクト



タイ中小企業開発銀行

資産の資本化(担保化)プログラム – 主要要素

- ◆ 登録資産の中央管理所 – 屋台や小規模小売店の借地権など
- ◆ 機械の資本化(担保化)プロジェクト – 機械類を担保として使用 – 産業省が機械類中央登録所を設置
- ◆ 知的財産の資本化(担保化)プロジェクト – 特許、実用新案、商標、著作権 – 担保として使用



タイ中小企業開発銀行

資産の資本化(担保化)プログラム

- ◆ カテゴリーごとの特定融資プログラム
- ◆ 特定資産登録のための中央管理所
- ◆ 運転資金の拡大
- ◆ 中小企業の借主にとっての新たな機会

タイ中小企業開発銀行

パラダイム変化

	過去の役割	現在の役割
役割	◆ 中小企業のための金融機関	◆ 起業家精神あふれる社会を築くための機関
プロセス	◆ 信用と投資に焦点を当てたアドバイザーとしての役割を果たす	◆ 全範囲の発展を提供 ◆ 育成 → 融資 → アドバイザー
焦点	◆ 焦点は製品／業務の機能	◆ 焦点は起業家／顧客
対象グループ	◆ 中小企業全般	◆ 各エリアの戦略的事業グループ
活動	◆ 随時の取引と協調	◆ ネットワーキングおよび全範囲に及ぶ積極的活動

タイ中小企業開発銀行

タイ中小企業開発銀行の発展サービス

- ◆ 銀行の融資のみを認識 – プロジェクトの成功は保証されない
- ◆ 持続可能な成長を促進するために助言サービスと発展サービスを開始
- ◆ クライアントのビジネススキルと戦略スキルを向上
- ◆ 市場機会の拡大を支援



タイ中小企業開発銀行

地域協力

- ◆ 日本国際協力銀行 (JBIC) によるタイ中小企業開発銀行向け
アンタイドローン
- ◆ 2006年9月 - 8,000万米ドル (円相当額で)
- ◆ みずほコーポレート銀行 (幹事行)、三菱東京UFJ銀行、三井
住友銀行、および損保ジャパンなどの民間金融機関との共同
融資
- ◆ JBICは共同融資部分を保証



タイ中小企業開発銀行

JBIC-タイ中小企業開発銀行融資

- ◆ タイ中小企業開発銀行が仲介役を務める
- ◆ 在タイ日本企業支部の産業を支援するためのタイ中小企業向け融資
- ◆ 融資はタイ中小企業の発展を助け、タイにおける日本企業の活動を支える
- ◆ 自動車産業とエレクトロニクス産業を支援 – タイの日本商工会議所に登録されている日本企業は1,300社以上



タイ中小企業開発銀行



ご清聴ありがとうございました。